

< 受付票 >

【大槌町役場 税務会計課】

役場処理欄	担当者	受付時間	:	番号札No.	No.
-------	-----	------	---	--------	-----

申告をする方は、申告相談会場の受付室（役場3階の小会議室4）にお越しになる前に、本受付票をご記入いただきますようお願いいたします。「受付票への必要事項の記入」のほかに「医療費控除の明細書など申告書類の準備」が確認でき次第、受付番号札をお渡しします。そのため、記入・準備がお済みでない場合、受付番号札をお渡しする順番が、既に記入・準備がお済みの方に優先されることがありますのでご了承ください。

なお、収入ゼロ申告のみする方は、本受付票を記入する必要はなく、役場1階の税務会計課窓口にて申告書の提出（または郵送での申告書の提出）をすることで申告手続きが完了します。

●申告代表者（来場する方）の住所など、ご記入ください。

申告代表者	令和6年1月1日現在の住所	大槌町			
	氏名			電話番号	
	生年月日	明・大・昭・平	年	月	日
	体温	℃			

●申告代表者自身の申告をする場合は、右の「続柄」欄に本人とご記入いただくのみで構いません。また、家族の代理で申告し、申告代表者と住所が同じであれば、住所欄に「同上」とご記入いただいて構いません。

申告する方 (申告代表者 に代理で申告 される方)	令和6年1月1日現在の住所	大槌町			続柄
	氏名				
	生年月日	明・大・昭・平	年	月	
	令和6年1月1日現在の住所	大槌町			続柄
	氏名				
	生年月日	明・大・昭・平	年	月	
	令和6年1月1日現在の住所	大槌町			続柄
	氏名				
	生年月日	明・大・昭・平	年	月	
	令和6年1月1日現在の住所	大槌町			続柄
	氏名				
	生年月日	明・大・昭・平	年	月	

< 申告する収入（所得）の種類 > 左の口欄に○をご記入ください

<input type="checkbox"/>	営業 ：漁業、販売、飲食、製造、建築、サービス、保険等の外交員、大工、内職、営業に係る補助金、肉用牛（農業と兼業していない）など
<input type="checkbox"/>	農業 ：農産物の生産、果樹の栽培、酪農品の生産、農業に係る補助金、肉用牛（農業と兼業している）など
<input type="checkbox"/>	不動産 ：貸家、アパート、駐車場などの貸付など
<input type="checkbox"/>	配当 ：株式の配当、余剰金の分配など
<input type="checkbox"/>	給与 ：給与・賞与（アルバイト、パート、日雇いを含む）、役員報酬、事業専従者給与など
<input type="checkbox"/>	公的年金等 ：厚生年金、国民年金、企業年金、恩給など
<input type="checkbox"/>	業務 ：原稿料、講演料、ネットオークションなどを利用した個人取引、食料品の配達、シルバー人材センターによる報酬など
<input type="checkbox"/>	その他雑 ：個人年金（生命保険の年金）など
<input type="checkbox"/>	譲渡 ：機械、骨董品、絵画、ゴルフ会員権、土地、建物、株式などの資産の譲渡など
<input type="checkbox"/>	一時 ：保険の満期返戻金・解約金、懸賞当選の金品、競馬等の払戻金など
<input type="checkbox"/>	山林 ：取得してから5年を超える期間所有していた山林を伐採して譲渡したり立木のまま譲渡したりした場合など
<input type="checkbox"/>	収入なし または 非課税所得（遺族年金、障害年金など）のみ

< 申告する控除の種類 > 左の口欄に○をご記入ください

<input type="checkbox"/>	社会保険料 ：本人や生計を一にする配偶者その他親族が負担することになっている社会保険料（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金など）を令和5年中に納付した場合
<input type="checkbox"/>	小規模企業共済等掛金 ：独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金、企業型年金加入者掛金または個人型年金加入者掛金、心身障害者扶養共済制度の掛金を令和5年中に支払った場合
<input type="checkbox"/>	医療費控除 ：本人や生計を一にする配偶者その他親族のために治療に要した費用を令和5年中に支払った場合
<input type="checkbox"/>	セルフメディケーション税制 ：本人や生計を一にする配偶者その他親族のために健康の保持増進及び疾病予防として、一定の取り組みを行う個人が、特定一般用医薬品（スイッチOTC医薬品）等購入費を令和5年中に支払った場合
<input type="checkbox"/>	生命保険料 ：生命保険契約、個人年金保険契約、介護医療保険契約の保険料や掛金を令和5年中に支払った場合
<input type="checkbox"/>	地震保険料 ：本人や生計を一にする配偶者その他親族が所有する家屋で、常時居住しているものや生活に通常必要な家具等を対象にした損害保険料を令和5年中に支払った場合
<input type="checkbox"/>	寡婦控除 ：本人の令和5年中の合計所得金額が500万円以下で夫と死別後、再婚していない方。夫が生死不明の方。離婚した後、再婚していない方で扶養親族を有する方
<input type="checkbox"/>	ひとり親控除 ：本人の令和5年中の合計所得金額が500万円以下で事実上の婚姻関係がなく、総所得金額等が48万円以下の生計を一にする子がいる方
<input type="checkbox"/>	勤労学生控除 ：本人の令和5年中の合計所得が75万円以下で、かつ自己の勤労に基づかない所得が10万円以内の勤労学生である場合
<input type="checkbox"/>	障害者控除 ：本人やその同一生計配偶者、扶養親族が障害者手帳や療育手帳、障害者控除対象者認定書（当町では健康福祉課の介護班にて発行）の交付を受けている場合
<input type="checkbox"/>	配偶者控除 ：本人の令和5年中の合計所得1,000万円以下で配偶者の合計所得が48万円以下である場合 配偶者特別控除 ：本人の令和5年中の合計所得1,000万円以下で配偶者の合計所得が48万円超133万円以下である場合
<input type="checkbox"/>	扶養控除 ：本人と生計を一にする配偶者以外の親族の令和5年中の合計所得が48万円以下である場合
<input type="checkbox"/>	住宅借入金等特別控除 ：金融機関から借り入れをし、居住用家屋を新築、購入または増改築をしており、その住宅に居住している場合
<input type="checkbox"/>	寄附金控除 ：都道府県・市区町村（ふるさと納税）、住所地の共同募金会・日本赤十字支部、県内または町内に事務所を有する団体、認定NPO法人等、政党・政治資金団体などに令和5年中に寄附した場合